

バス・タクシー事業者限定！！

職場改善支援補助金

 申請はお済みですか？ 

補助額 = 最大 **50** 万円

※補助上限額は1事業所あたりになります。(補助率2分の1)

※若者、女性、外国人など多様な人材の確保に資する施設・設備を整備する事業が対象です。

※令和6年4月1日から令和7年2月28日までの間に実施する事業が対象です。

すでに実施した事業も
期間内であれば**対象**です！
ほかにも補助対象になるもの
がありますので、お気軽にお問
い合わせください



受付期限

令和6年

11 / 29 (金)

たとえば、こんなことにも！

- ・トイレの新設・改修
- ・更衣室、休憩室の新設・改修
- ・エアコン設置
- ・ドラレコ、防犯カメラ設置 etc…



【申請方法】HP掲載の様式に記載の上、郵送又は持参

詳しくは

福岡県 職場改善支援



で検索してください。

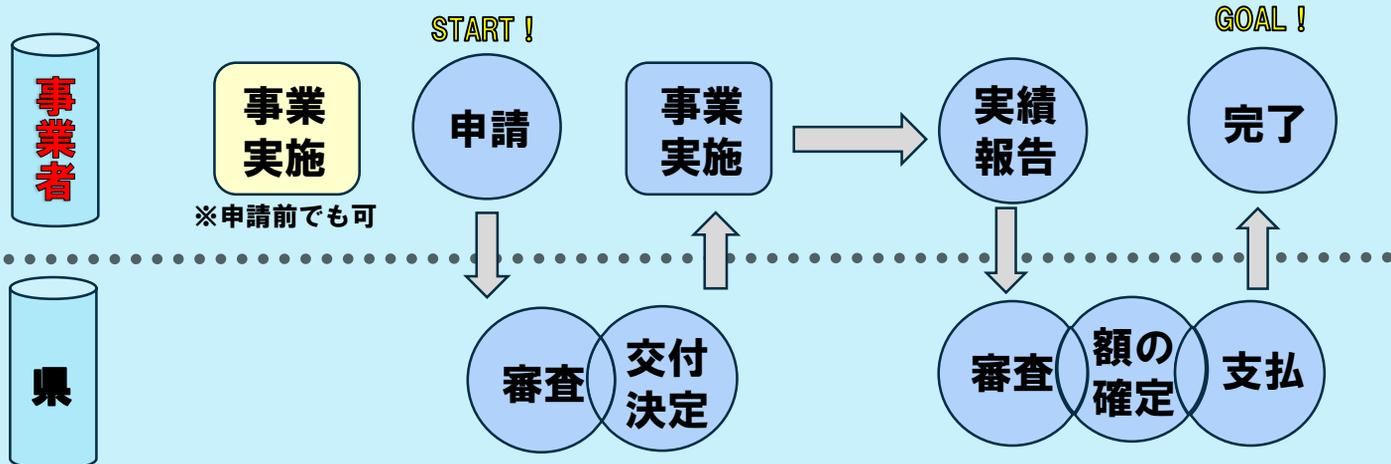
【問合せ先】福岡県交通政策課旅客自動車係 TEL:092-643-3166

必要書類はこれだけ！

- 1 交付申請書（押印必要）
※エクセルシート3枚
- 2 誓約書
- 3 見積書等の写し
- 4 支払先口座の確認ができるもの
（通帳の写し等）
- 5 その他参考書類
（現況の写真など）



補助金の流れ



よくあるご質問

Q 補助上限額
1事業所あたり50万円は事業者ごとか営業所ごとか。

A 営業所ごとです。

Q 対象期間
交付決定前に着手した事業も対象になるか。

A 事業実施が対象期間(令和6年4月1日～令和7年2月28日)内であれば、交付決定前着手でも対象になります。

Q 対象経費
月額費用(リース代等)も補助金の対象になるか。

A 導入費のみ補助のため対象外です。

Q 対象経費
事務員を雇用するために、デスクやパソコンを購入した。対象になるか。

A 運転手確保に向けた取り組みのため、運転手以外の雇用に対する事業は対象外です。